

東大柏ベンチャープラザ  
賃料および賃料補助制度一覧

賃料

タイプ	区画	面積(m <sup>2</sup> )	月額賃料(円:税込)
試作工場タイプ (1F)	101	143	397,897
	102	139	386,767
	103	118	328,335
	104	118	328,335
	105	118	328,335
試作実験室タイプ (2F)	201A	40	113,400
	201B	37	104,895
	206A	34	96,390
	206B	32	90,720
	202A	37	104,895
	202B	37	104,895
	203	63	178,605
	204	63	178,605
	205	63	178,605
	207A	32	90,720
	207B	32	90,720
	208	54	153,090
	209	54	153,090
	210	54	153,090

タイプ	区画	面積(m <sup>2</sup> )	月額賃料(円:税込)
実験室タイプ (3F)	301A	40	113,400
	301B	37	104,895
	302A	37	104,895
	302B	37	104,895
	303	63	178,605
	304	63	178,605
	305	63	178,605
	306A	34	96,390
	306B	32	90,720
	307A	32	90,720
	307B	32	90,720
	308	54	153,090
	309	54	153,090
	310	54	153,090
	311	59	167,265
駐車場	契約用全36台		5,250
倉庫	全5区画	3	5,250

賃料補助制度

名称	(1)千葉県大学連携型起業家育成施設入居企業等研究開発促進補助金(千葉県) (2)柏市産学官連携新規事業者等施設入居支援補助金(柏市)
交付対象者	大学若しくは高等専門学校(以下「大学等」という。)の研究シーズを活用して研究開発等を行うもの又は大学等と連携して研究開発等を行うもののうち、県内に事業所若しくは生産拠点(東大柏ベンチャープラザ又は東葛テクノプラザに設置するものを除く。以下同じ。)を有するもの又は東大柏ベンチャープラザ退去後に県内に事業所若しくは生産拠点を設置するものとする。 ただし、次の各号に掲げるものを除く。 一 資本金が三億円を超える企業 二 前号に該当する企業又は当該企業の取締役が、発行済株式総数の二分の一以上の株式数を保有している企業又は出資口数若しくは出資価格の二分の一以上の出資をしている企業 三 交付申請時直近の事業年度の決算に係る損益計算書において、経常利益を三千五百万円以上計上している企業 四 東大柏ベンチャープラザに入居後五年以内に事業化に係る法人を設立する計画のない個人 五 千葉県の県税を滞納しているもの
交付期間	5年以内
補助額	①大学発内ベンチャー : 500円/㎡・月 ②法人設立前又は設立5年未満 : 500円/㎡・月 ③法人設立5年以上 : 250円/㎡・月

※要件に該当する方は、千葉県及び柏市の双方から賃料補助を受けることができます。